

令和6年度 第2回 姫路市人権のつどい

日時 令和6年12月7日(土) 13:30～15:30

会場 姫路市市民会館

受付/13:00～

参加
無料



12月4日～10日は
人権週間です

1948年12月10日、
第3回国際連合総会において
「世界人権宣言」が採択され、
わが国では、12月10日の人権デーを
最終日とする一週間を
「人権週間」として位置づけました。

* 第1部 13:30～

人権講演会

演題 「差別用語の正体
～言葉のちから～」

講師 桂 枝女太 さん
〈落語家〉



◆桂 枝女太さんプロフィール

公益社団法人上方落語協会理事。1977年(昭和52年)、故・五代目桂文枝(当時は桂小文枝)に入門。1986年(昭和61年)、朝日放送の「ABC漫才落語新人コンクール」において最優秀新人賞受賞。

「天満天神繁昌亭」や「神戸新開地・喜楽館」に定期的に出演するかたわら、各種落語会や地域寄席を主催。落語のほかに講演活動にも力を入れ、「差別用語の正体～言葉の力～」と題する人権講演を全国各地で開催。また、日本で唯一のお囃子ジャズバンド「粋～てすとさうんど」のメンバーとして音楽活動も展開中。趣味は野球、落語家の草野球チーム「モッチャリーズ」の主力?選手、日本の歴史、社寺巡り、津軽三味線。特技はバレーボール。

* 第2部 14:30～

全国中学生人権作文コンテスト・中播磨地区予選表彰・作文朗読

人権相談

市町	開設場所	開設時間	備考(電話)
法務局	神戸地方法務局姫路支局	土・日・祝祭日を除く開庁日 8:30～17:15	0570-003-110
姫路市	市民相談センター(市役所1階)	毎月第2木曜日(祝日を除く) 13:00～16:00	079-221-2102
	人権啓発センター(イーグレひめじ4階)	毎月第1木曜日(祝日と施設の休館日を除く)13:00～16:00	079-282-9801
	駅前市役所(山陽百貨店西館3階)	毎月第4木曜日(祝日を除く) 13:00～16:00	079-288-1177
	家島事務所	12月4日 13:00～16:00	079-325-1001
	安富事務所	毎月第3水曜日(祝日を除く) 13:30～15:30	079-66-2300
市川町	就業改善センター	毎月第2・第4金曜日(祝日を除く) 13:00～15:00	市川町社会福祉協議会 0790-26-1988
福崎町	サルビア会館	毎月第3水曜日 10:00～15:00	福崎町役場・住民生活課 0790-22-0560
神河町	神河町中央公民館(10・12月) 神崎支庁舎(4・6・8・2月)	偶数月第4水曜日 13:30～16:00 (12月是人権週間に合わせて開催)	神河町社会福祉協議会 0790-32-2303

中播磨人権啓発活動地域ネットワーク協議会

神戸地方方法務局姫路支局・姫路人権擁護委員協議会・姫路市・神河町・市川町・福崎町